

(参考)

**公立大学法人金沢美術工芸大学
平成23年度 業務実績小項目評価**

平成24年 8月

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】				
(イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。	(ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した23年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。	入学試験委員会において、平成23年度入学試験の内容を検証した結果、アドミッションポリシーを反映されたものであることを確認した。また、推薦入学者については、一般選抜入学者との総合的な比較検討を行い、学力維持と増進に努めた。 22年度入学試験で試行を進めていた入学試験の実績状況の記録については、実施項目の内容を整理して取ることとし、分析及び今後の入学試験業務へ反映のしやすい体制を整えた。	Ⅲ	1
	(イ) 試験日程を変更して実施した23年度一般選抜試験が適切であったのか、入学試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。	計画通り平成23年度入学者について他大学の出願状況を分析した上で、平成24年度の入学試験日程を前年度と同様にした。その結果、23年度から一般選抜試験で日程を変更した日本画専攻と彫刻専攻では、それぞれ92.2から92.4%へと83.3から93.9%へと、受験率が向上した。	Ⅲ	2

(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。				
(I) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。	(ウ) 学部入試の1次・2次実技合格作品等の適切な公開を実施する。	7月のオープンキャンパス期間中、各専攻管理のもと、実技試験Ⅰ、Ⅱの合格作品を2～3点ずつ公開した。立体作品については写真で対応した。	Ⅲ	3
	(エ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。	昨年度と同様、もてなしドームや金沢市文化ホールなど金沢市内で開催された6回の進学相談会に参加したほか、新たに七尾市で開催された相談会に参加した。	Ⅲ	4
	(オ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する	大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において3高校4講座実施した。また市内の1高校からの美術大学の授業内容紹介の依頼にも対応した。	Ⅲ	5
	(カ) 入学者の比較的多い中京圏及び関西圏などでの進学相談会等に引き続き参加するほか、新たに関東圏での相談会等の参加に取り組む。	大阪、愛知、京都、富山に加え神奈川、新潟での芸術系相談会に各科の教員18名が参加し、177名の相談を受けた。大学や専攻を紹介するDVDやバナー、パンフレットを有効活用した。更に予備校等の塾とも連携し、ワークショップや保護者向けガイダンス、本学学生の公開作品展示を実施した。	Ⅲ	6
	(キ) 機動的な広報体制を整えるため、外部委託を一部導入する。	情報を迅速に効果的に公開するために外部委託によりホームページの改訂や動画制作を実施した。	Ⅲ	7

中期目標	イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】					
(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】	(ア) 平成22年度から取り組んできたカリキュラム改編を具体的にまとめ、所定の申請・届出を行う。	平成24年度からのカリキュラム改編に伴う学則及び履修規程の変更を平成24年1月開催の教育研究審議会及び教授会で議決し、文部科学省に申請・届出を行った。	Ⅲ		8
	(イ) 美術モデルを利用した授業の在り方を見直し、弾力的な配置を行い授業内容を改善する。	美術科（特に日本画、油画、彫刻各専攻）において、従来年間を通して継続的に行っていた美術モデル（裸婦）を活用した授業を、モデルを利用しない映像表現、立体表現、版表現の授業やコスチュームモデルを活用した授業への切り替えなど、学生の希望を取り入れて、弾力的に美術モデルを活用できるように授業内容を改善した。	Ⅲ		9
(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。	(ウ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。	工芸科において「地域工芸演習Ⅰ」の科目で工房見学を行い、「同Ⅱ」の科目で地元作家の工房でインターン体験を行った。また、授業や教員主催の研究会で地元作家を招聘し、実技教育の充実を図った。	Ⅲ		10

<p>(イ) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。</p>	<p>(イ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により連携した事業は産学連携事業として20件、地域連携事業として11件を行ったが、これらの中には、「珪藻土デザイン研究」、「問屋町ブランド商品開発」、「金沢の水ボトル&デザイン研究」、「アートベース石引」など、教育プログラムとして有効なものが多数あり、実社会の課題を通して効果的な授業を行うことができた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>11</p>
	<p>(オ) 社会の第一線で活躍するデザイナーの講師招聘を充実する。</p>	<p>デザイン科として各業界を代表するデザイナーや企業人など78名（視覚デザイン26名、製品デザイン15名、環境デザイン37名）を講師として招聘し、実践的な教育を推進した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>12</p>
	<p>(カ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの導入を促進する。</p>	<p>デザイン科3専攻では、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業へのインターンシップの参加を全学生を対象に募集し、大学院への進学希望者等一部を除き全員が参加した。また、工芸科においても、学外授業として、3年生全員を対象に陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等24カ所へのインターンシップを実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>13</p>

<p>(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用方法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。 【26年度改編など】</p>	<p>(キ) 多様なメディアを用いた表現や複合的な表現の教育を強化する。</p>	<p>平成24年度からの新カリキュラムにおいて、多様なメディアを用いた複合的な表現教育の一環として「造形表現工房Ⅰ～Ⅵ」を新設した。</p>	Ⅲ	14
	<p>(ク) 金沢大学との連携協定を活用し、新たな分野の講義等を開設する。また、金沢大学の学生の受講受入を行う。</p>	<p>金沢大学との連携協定を活用して、金沢大学生を対象に、「美術とマンガ～クロスオーバー・カルチャー」をテーマとした本学大学院生による展覧会と本学教員を講師とした座談会形式による講演会を金沢大学内で実施し、金沢大学生24名のほか本学から4名の学生が受講した。</p>	Ⅲ	15
	<p>(ケ) 大学コンソーシアム石川等を活用した単位互換を検討する。</p>	<p>教務担当教育研究審議会委員と現在大学コンソーシアム石川に出講している科目を担当している2教員を中心に、受講生の動向や他大学教員の授業内容等について情報収集を行い、学生にとって効果的な授業科目の単位互換について昨年度に引き続き検討した。</p>	Ⅲ	16
<p>(カ) 美術系教員や学芸員などの専門家養成課程を堅持するため、制度改正に伴う教職関係科目、学芸員養成科目の適切な対応を実施する。【24年度改編】</p>	<p>(コ) 教職課程の授業科目群の検証を行い、教職課程の授業科目体系の整備を進め、認定を取得し24年度から実施する。</p>	<p>平成24年度のカリキュラム改編に併せて、教職課程に関する科目を再編、整備した。教授会での承認を得て、文部科学省の認定を取得し、24年度から実施する態勢を整えた。</p>	Ⅲ	17
	<p>(ク) 学芸員教育課程の制度改正に対応するカリキュラム改編をまとめ、認定を取得し24年度から実施する。</p>	<p>平成24年度のカリキュラム改編に併せて、学芸員教育課程に関する科目を再編、整備した。教授会での承認を得て、文部科学省の認定を取得し、24年度から実施する態勢を整えた。</p>	Ⅲ	18

中期目標	ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】	/	/	/	/
(イ) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	(ア) デザイン分野におけるディレクター教育を推進するため、その効果が期待できる事業に参画し、実社会の課題を通じて大学院生自らがディレクションを経験する教育を実施する。	デザイン分野におけるディレクターとしての資質・能力養成のために、デザイン専攻の大学院生が金沢市立病院の設備改修プロジェクトや北陸自動車道小矢部サービスエリアのリニューアルを進めるNEXCO中日本との産学連携プロジェクトに参画し、調査や企画、デザイン、プレゼンテーションなどを実施した。	Ⅲ	19
	(イ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。	独立系デザイナーや企業デザイナーを招聘し、現場でのデザインワークの実際や、そのマネジメントなど実践的なデザイン活動を学修した。	Ⅲ	20
	(ロ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの導入を促進する。	学生が社会と接点を持つことを通じて実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業において、また工芸科では陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等において、それぞれインターンシップを実施した。	Ⅲ	21
	(イ) 金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に大学院生を参画させる。	企画展の展示補助・撤収作業や受付・監視業務など、アートギャラリーの企画運営に大学院生が参加した。	Ⅲ	22

<p>(ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】</p>	<p>(オ) 大学院生のニーズに合致した多様な共通選択科目を導入するため、22年度から検討を進めてきた内容をまとめ、24年度にカリキュラム改編を実施する。</p>	<p>大学院生のニーズに合致した共通選択科目を導入するため、平成24年度からの新カリキュラムに「現代美術特講」、「言語表現演習」、「映像メディア演習」、「アートプロジェクト演習」、「工芸素材表現表現」を新設した。</p>	Ⅲ	23
	<p>(カ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、24年度から実施する。</p>	<p>平成24年度からの新カリキュラムにおいて多様なメディアを用いた表現領域の教育を強化するため、「映像メディア演習」、「アートプロジェクト演習」、「工芸素材表現演習」を新設した。</p>	Ⅲ	24
	<p>(キ) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。</p>	<p>現代美術のコレクターである高橋龍太郎氏と資生堂デザイナーの信藤洋二氏による大学院生向けの特別講義を行った。また修了展にも美術評論家の青木正弘氏と山下裕二氏氏、並びに金沢21世紀美術館学芸員の不動美里氏を講師として招聘し作品講評会を実施した。なお、講師決定については、大学院生の要望も取り入れるため、大学院運営委員会内にワーキングチームを設置してそれぞれの教員が大学院生の意見を聞いた上で決定している。</p>	Ⅲ	25

中期目標	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。【22年度】	(ア) 学生の質を保証するため、22年度から検討している履修状況と成績評価方法の再点検の結果をまとめ、年間修得単位の上限の設定し、24年度入学者から適用する。	教務委員会及び大学院運営委員会において成績評価の基準についてシラバス上の表記を改善した。また、年間修得単位の上限設定については、平成25年度入学生からの適用を目指して検討していくこととした。	Ⅱ	26
	(イ) 引き続き、シラバスの成績評価欄の記載を改善する。	教務委員会と大学院運営委員会で検討し、シラバスの成績評価欄の記載を改善した。	Ⅲ	27
	(ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューの実施を推進する。	ピアレビューの全学的な効果を高めるため、実技の成績評価の機会である合評会に複数の専攻教員、他専攻教員が参加したことを、統一様式で記載し提出するという新たな方法を実施した。このことで成績評価の客観性が高まり記録の蓄積も可能となった。	Ⅲ	28

<p>(イ) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。 【22年度構築】</p>	<p>(エ) 引き続き、成績評価に学外者を交え、公開審査を実施する。</p>	<p>従来から本学学位規程に基づき、成績評価に学外者を加えることとしていたが、さらに博士学位取得者の社会的信頼性の向上を図るため、本年度は博士の学位授与基準を定めて、厳格に適用する仕組みを構築した。 (本年度は、博士学位取得申請がなかったため、審査会は開催しなかった。)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>29</p>
<p>(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。</p>	<p>(オ) 学外で制作・研究課題発表等を実施し、社会的信頼性の向上に努める。</p>	<p>満期研究発表展を金沢21世紀美術館において実施するとともに、学外での制作・発表の場として「問屋まちスタジオ」や「アートベース石引」を整備し、学部生だけではなく大学院生にも制作・発表できる場として提供したほか、学生が主体的に学外の画廊等において制作・研究課題発表する場合に成美会を通じて補助するなど、社会的な信頼性を高めることに寄与した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>30</p>
<p>(カ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。</p>	<p>(キ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育成果の検証を行う仕組みの構築の検討を進める。</p>	<p>デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報だけではなく、問屋まちスタジオやアートベース石引等地域連携事業やインターン体験等で協力してくれた工房、卒業生や企業等からの美術科に関する意見も含めて、教育研究審議会にて教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて意見交換を行った結果、デザイン科についてはほぼ卒業生やその就職先である企業からの意見が教育に反映される体制になっていることを確認したが、美術科と工芸科については、さらに卒業生からの意見を聴取していく必要があることが判明したため、今後全卒業生を対象として教育成果に関するアンケートを実施していくこととした。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>31</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。【22年度策定】	(ア) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、24年度採用候補者の選考を実施する。	24年度採用候補者の選考を実施し、以下の点に配慮して公募等により3名の補充人事を行った。 ・環境デザイン専攻の採用にあたっては、ものづくりの手業を持った空間デザイナー教育を実践し、専攻教育の中心としての「インテリア」を確立する役割を果たす。 ・工芸科の採用にあたっては、プロデュース能力やマネジメント能力の養成、工芸産地における総合的なものづくり理論の指導を強化する役割を果たす。 ・大学院デザイン専攻ファッションデザインコースの採用にあたっては、デザインとパターンの技術を兼ね備え、ビジネス感覚を持ったデザイナーを育成する役割を果たす。	Ⅲ	
(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。【22年度精査、23年度試行】	(イ) 大学院指導資格基準を策定し、学内合意を経て、資格審査実施計画を作成する。	大学院教員指導資格審査基準と併せて、「資格審査実施計画」を策定し、大学評価の時期に合わせて実施することとした。これらについては、教育研究審議会において決定後、大学院研究科委員会に報告・了承されたことから、平成24年度採用予定のファッションデザインコース専攻担当教員の採用決定にあたって資格審査を試行した。	Ⅲ	

32

33

中期 目 標	イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員 会の評価とそ の理由	
(7) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。【22年度検討、以降試行】	(7) 授業科目の履修をはじめ、正課外の芸術活動等を支援を、可能なものから試行する。	学生や卒業生たちが自主的に活動する場として設立した「問屋まちスタジオ」の運営組織である「問屋まちスタジオ運営協議会」に教員と職員が参加して、展覧会等の開催や経理の補助や指導を通して学生の制作活動への支援を行った。	Ⅲ		34
(4) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	(4) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進めるとともに、利用可能な教室等においては夏季期間の冷房運転を実施する。	年次計画に基づき、デザイン科1・2年生の教室に冷房設備を整備した。また、全学を対象に室温が30度を超えた場合は、28度の温度設定で冷房運転することとした。	Ⅲ		35
	(4) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。	年次計画に基づき、教育機材の更新及び充実に努めた。	Ⅲ		36

(ウ) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。【22年度検討、23年度一部整備】	(エ) 整備計画に則り、設備内容の具体的な検討を行い、現有施設内で工房設備の整備を行う。	現キャンパスにおけるカリキュラム改編に関連した教育施設の整備計画に基づき、新たに工房（98㎡）を整備した。	Ⅲ	37
	(オ) デジタル映像などメディア表現に必要な施設・機材の充実を図る。	図書館棟3階の「博士課程研究指導室C」を「メディア工房室」として改装し、併せて撮影機器を整備した。	Ⅲ	38
	(カ) 大型作品の搬入出を可能とするため、基礎造形室開口部を改修する。	基礎造形室の壁面にW3,170mm×H2,813mmの両開きドアを新設して外部から直接大型作品の搬入出を可能にした。	Ⅲ	39
	(キ) 音響・映像機器の老朽化が著しい第1教室の機材を更新し、効果的な授業を実施する。	老朽化が著しかった第1教室のプロジェクター、ワイヤレスマイク及びAVコントローラーの更新をした。	Ⅲ	40

中期 目標	ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
----------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価とその理由
(7) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。	(7) 教務委員会を中心に、近年増加の傾向にある休退学者や単位未修得者の状況を把握・分析し、教育方法等の課題や改善策を検討する。	平成24年度から休退学者や単位未修得者に関する事項は教務委員会において、事実の確認と今後の履修指導方法等について審議することとした。また、学生支援委員会により精神面からの調査も実施した。	Ⅲ	41
	(4) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センター、教務委員会、学生相談室が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。	現代の学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センターではFDとしてピアレビューの実績を定型様式に記録し、専攻間や学年担当間で意見交換会を行い、指導方法の向上に努めたほか、学生の心理面や対人関係から生じる問題に対応するため、学生相談室において直接学生と面談している臨床心理士によるFDを実施するとともにアカデミックハラスメント予防のための講習会を全教職員を対象に実施したが、これらについてはそれぞれを所管する教育研究審議員が連携し組織的なFDに努めた。	Ⅲ	42
	(7) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。	知的財産権に関する研修や入国管理行政、さらに法人会計等の専門研修にも職員を積極的に参加させて、教育を支える職員の能力向上を図った。また、北國銀行が主催する県内5大学の事務職員と行員との合同による「銀行内の改革事例研修会」に2名を参加させたほか、大学コンソーシアム石川主催の「大学等のガバナンスと経営戦略」に1名を参加させるなど、これからの公立大学法人の運営を担う人材養成を図った。	Ⅲ	43

<p>(イ) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。【22年度試行】</p>	<p>(エ) 課題発表の講評会等の公開やピアレビューの実施を推進する。</p>	<p>専攻・科内における実習及び演習課題の学生による発表や複数の教員による合評会の公開は本年度も引き続き行われており、さらに講評会公開数の増加やピアレビューの実施促進のための依頼を教授会でも行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>44</p>
<p>(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。</p>	<p>(オ) 前年度に実施した学生アンケートの内容や結果を検証し、引き続き大学教育に関する学生アンケートを実施し授業改善に対する意見を検討し、授業改善を図るとともに、学生にその内容を公開する。</p>	<p>自己点検・評価実施運営会議において、前年度アンケートの設問と回答の適切性や回収率について検証した。授業改善については、これまで通り科目担当教員自らが改善計画書を提出し、さらに本年度よりアンケート用紙も提出することとした。授業の改善計画書は昨年度と同様、学生に公開している。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>45</p>
	<p>(カ) 金沢市の評価委員会の22年度事業の評価を踏まえ、授業改善を図る。</p>	<p>事業評価の通り、FDとしての授業改善は大学として不断に行うものであり、授業アンケート、ピアレビューの実施等により各教員、各専攻が授業改善に日常的に取り組んでいる。特にシラバスの充実や成績評価基準の明示についても教務委員会、大学院運営委員会で検証を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>46</p>
<p>(イ) 教育内容の向上を図るため、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。【中期】</p>	<p>(キ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ、大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育改善に活かす仕組みの構築を進める。</p>	<p>デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報だけではなく、問屋まちスタジオやアートベース石引等地域連携事業やインターン体験等で協力してくれた工房、卒業生や企業等からの美術科に関する意見も含めて、教育研究審議会で教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて意見交換を行った結果、デザイン科についてはほぼ卒業生やその就職先である企業からの意見が教育に反映される体制になっていることを確認したが、美術科と工芸科については、さらに卒業生からの意見を聴取していく必要があることが判明したため、今後全卒業生を対象として教育成果に関するアンケートを実施していくこととした。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>47</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期 目 標	ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。
--------------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
(ア) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。【22年度】	(ア) オフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した就学相談などに取り組むほか、新入生を対象に実態調査を試行し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。	全教員のオフィスアワーをシラバスに掲載するとともに、年度当初のガイダンスにおいて、全学生に対してオフィスアワーを活用することを促した。 また、学生相談室に学修支援担当の教員を配置し定期的に相談日を設けるとともに、新入生に対しては、精神的健康度をチェックするUPI精神健康調査を実施し、その中の21名に対して指導を行うなど、個別指導を充実させた。	Ⅲ	48
(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	(イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。	映像作品の展示に使用する大型モニターを更新した。	Ⅲ	49
	(イ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。	成美会（保護者会）の協力を得て、作品展示に使用する貸し出し用プロジェクター3台、パソコン1台を整備するとともにパソコンソフトの更新を行った。	Ⅲ	50
(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	(イ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に、年間53件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。	Ⅲ	51
	(オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるワークショップを開設する。	留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設した。	Ⅲ	52

中期 目標	イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。
----------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
(7) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	(7) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に対応する。	学生相談室に専門の心理カウンセラー1名、学修支援担当教員1名、産業カウンセラーの資格を有する非常勤職員であるインターカー（初回面談の担当者）1名、保健担当看護師1名のほか、各科の教員4名を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に対応した。 さらに心理面や修学面で問題を抱える学生を対象に年間219件のカウンセリング（実数57人）のほか、欠席がちな学生や心理面から学修に支障を生じていると思われる学生を抱える教員や保護者を対象に94件のコンサルテーション（接し方や指導方法についての相談）（実数31人）に対応した。	III	
(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。	(イ) 心理相談やハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。	学生相談室において、年間219件（実数57人）の心理相談及び7件（実数2人）のハラスメント相談、さらに94件（実数31人）のコンサルテーションを行った。また、ハラスメントの教育・研修に関し、学生に対しては年度当初の学生ガイダンスにおいて指導し、教職員に対しては、4月の初任者研修（3人）と2月の教授会終了後（全員）に行った。	III	

53

54

<p>(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。</p>	<p>(ウ) 卒業生や民間企業等の協力を得て、学生生活の支援が出来ないか引き続き検討する。</p>	<p>同窓会及び連携協定締結の金融機関の助成金を得て、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会に学生が参画した。また、同窓会の支援事業である「けやき賞」の贈呈により、学生顕彰を行った。その他、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会の奨学金制度を活用できないか検討し、平成24年度からの導入を決定した。</p>	<p>IV</p>	<p>55</p>
<p>(イ) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。</p>	<p>(イ) あらためて組織化した学生自治会との意見交換等を実施し、学生の意見を聞き、学内環境の改善に努める。</p>	<p>新たな工房施設の設置場所について、学生自治会や運動部と意見交換を行い、学生の合意を得てグラウンド内に設置することを決定したほか、学生から出された体育館棟のシャワールームの改修要望などについても改善を図った。また、美大祭の内容や開催時間について意見交換を行い、引き続き節度ある運営を心がけることで一致した。さらに、学生食堂や売店への要望を委託業者に伝えるとともに改善策を模索した。</p>	<p>III</p>	<p>56</p>

中期 目標	ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。
----------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異 なる評価委員 会の評価とそ の理由
学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	(ア) 各専攻での就職指導対策をもとに、求人や進路に関する情報のデータベース等による情報共有や専攻間・教員間の連携により指導の強化を進める。	引き続き、学生の就職活動の一助とするため、図書館に就職や進路に関する図書を整備し閲覧に供するとともに、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載した。 また、全学的に就職情報を共有するための検討会で議論した結果、美術科や工芸科の学生は、デザイン科の学生と比較して就職活動のノウハウが不足していることが判明した。このため、デザイン科の教員が美術科や工芸科の学生に就職情報の提供や、エントリーシートの作成方法の指導を行うこととするなど、専攻間・教員間の連携により、就職に関しての全学的な指導強化に努めた。 さらに、近年、入学当初は作家を志していたが、途中から企業等への就職に転換する学生が増えてきたため、年度計画に予定していないキャリアカウンセラーによる個別就職相談を試行した。	IV	57
	(イ) 卒業・修了後の研究者や作家としての自立をめざした指導等を実施し、その活躍を支援する。	引き続き、著名なギャラリストである元豊田市美術館副館長の青木政弘氏や美術評論家である山下裕二氏を修了制作展会場に招き、作品の講評と併せて作家として自立するための画廊の紹介や海外への留学の斡旋などのアドバイスを受けることができるギャラリートークを開催して、今後の独立した作家としての活動の機会を設定した。		III

特記事項
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。
--------------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	(ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。23年度は2年目として、染織（2年目）と金工（1年目）の収集・整理を進める。	今年染織及び金工の資料収集制作及び漆の事前調査（一部収集）も行った。染織分野では沖縄本島の染色品、京都の絞り、尾州産地のピクーニャ服地、八王子シルク服地等を収集した。金工では重ね象嵌の工程、打ち込み象嵌見本、切嵌め象嵌見本、杓目金の工程見本、鍛金の工程見本、鍍金表面着色見本を収集した。また、漆では沖縄地区における希少な技術調査とお椀の収集を行った。これらについては、保管のための収納ラックと専用の段ボールケースにより整理に着手した。	III	59
	(イ) 工業デザインの第一人者であり、永年にわたり本学に在職した柳宗理氏の業績を調査研究し、23年度には、業績等の報告書作成を行う。	柳宗理関係写真フィルムをデジタル画像に変換保存し、作品名称等を調査し、柳宗理デザイン調査研究事業報告書第1集「金沢美術工芸大学所蔵”柳宗理関係写真フィルム”画像一覧」を作成発行した。	III	60
	(ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。	2月4日本学教室において、日本工芸会正会員坂井貂聖氏を迎えて、打ち込み象嵌技法の研修を開催した。金沢市内の作家5名と学生9名が参加した。	III	61

<p>(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。</p>	<p>(エ) 工芸教育者や専門家の研究交流を通じ、伝統的な技術の記録継承と地場工芸産地の活路開拓をめざし、アジア工芸教育交換プログラムを実施する。(3年目)</p>	<p>金沢市の委託事業である「アジア工芸作家等研修支援事業」として、ミャンマーから2人、中華民国(台湾)から1人の若手研究者を3ヶ月から6ヶ月間受け入れて、それぞれ、「日本のランドスケープデザイン(石、植栽、水)、日本の建築における工芸作品」、「テキスタイルデザイン及びマネジメント、ファッションデザインの基礎知識」、「象嵌と色金技法(道具の作り方、象嵌の技術、色金の作り方、象嵌調査)」について研修し、終了後に成果報告を行った。また、3年目となったアジア工芸教育交換プログラムとしては、ミャンマーにおいて、マンダレー管区タンパウディーでの金工調査(鑄造ドラムの製造技術を取材)と国立漆芸技術大学及びサウンダー染織学校での教育内容のアドバイスを行った。また台湾においては、IT産業の現況と工芸及びデザイン教育の現況調査を行うとともにラオスのビエンチャンにあるカンチャナ染織工房から2名招待し、講演会とワークショップ等を実施した。</p>	<p>IV</p>	
---	--	--	-----------	--

<p>(㏍) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>(㏎) 本学教員の専門性を活かし、連携協定を締結した金沢大学をはじめとする高等教育機関と新たな分野の共同研究を検討する。</p>	<p>新たな交流や連携を生み、科学技術と芸術のさらなる発展につなげることを目的に金沢大理工学研究領域との交流ラボツアーを6月28日と9月27日の2回わたって、「可視化・コミュニケーション・コラボレーション」をテーマとして「がん細胞の可視化技術」、「音の間こえのデザイン」、「2次のステレオロジーによるコンクリートの微細構造の定量評価」、「風力発電装置と大型風洞&流体力学おもしろ実験」、「ロボットハンドデザイン&ロボット操作体験」等10研究領域について、本学と金沢大学との共同研究の可能性について金大側各研究室3～4名、美大側延べ30名が参加して検討した。</p>	<p>III</p>	<p>63</p>
	<p>(㏏) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。</p>	<p>アジアにおける研究や地域に密接した芸術活動のほか、若手の意欲的な研究テーマについては、奨励研究費を積極的に配分し研究の高度化を支援した。</p>	<p>III</p>	<p>64</p>
<p>(㏐) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。</p>	<p>(㏑) 文部科学省の競争的補助制度の24年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。</p>	<p>大学として取り組む研究として、学内の教員の共同研究による「医芸連携に基づく新芸術と教育システムの導入」、「オルタナティブ・スペース及びアーティストファイルでのアートネットワーク構築の研究」、「オルタナティブスペース活用によるまちなかコミュニティ再生の研究」を具体化した。</p>	<p>III</p>	<p>65</p>
<p>(㏒) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。</p>	<p>(㏓) 文部科学省科学研究費補助金の5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。</p>	<p>13件の文部科学省科学研究費補助金申請を行い、学内研究の活性化を図った。</p>	<p>IV</p>	<p>66</p>

中期 目 標	イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。
--------------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
(7) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。【22年度】	/	/	/	/
(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	(7) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。	教員の研究成果は大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、本学ウェブサイトで公開した。また中国清華大学美術学院（北京清華大学）との交流展、韓国同徳女子大学校（本学アートギャラリー）との交流展で教員作品を公開した。	Ⅲ	67
(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	(イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	本学が寄贈を受ける研究報告書等は、引き続き芸術系を中心に蔵書として利用に供していく。また、教員研究紀要は全国図書館ネットワークと接続している国立情報学研究所の論文データベース・サービス（CiNii）によりネット上で全文公開した。	Ⅲ	68

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期 目 標	ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。
--------------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由	
(ア) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。【前期：現状分析、中期：改善】	(ア) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の個人負担の把握方法を検討し、可視化する。	教員の授業担当時間、研究活動の内容と成果、学内委員会分掌、産学連携事業・地域連携事業担当について可視化した。個人別の負担度の把握について検討を継続した。また、年度初めに個人別の教育、研究、社会貢献活動については全教員が調書を提出した。	III		69
	(イ) 授業以外の時間帯に工作機器を使用する学生の指導を行う助手の配置を拡充する。	昨年度に引き続きデザイン科工房に、実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行うため実習助手を配置した。	III		70
(イ) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。【前期：試行】	/	/	/	/	

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。 【前期：検討試行】	(7) 研究活動とその成果に対する点検・評価を行う。	教員の研究活動と成果物は可能な限りリアルタイムで学長、理事、教育研究審議会委員が確認を行い、不可能な場合は報告書で確認し、点検・評価を行った。継続的な研究の申請についてはその必要性を、新規の申請についてはその有効性を検証して、その結果を次年度の研究費の配分に反映させ研究活動の活性化と研究費の適正な運用を図った。	Ⅲ	71
	(1) 点検・評価の結果をもとに、改善・充実に取り組む。	点検・評価の結果をもとに、改善方法を検討した結果、若手や意欲のある教員、先端性や公共性のある研究をテーマとする教員などを積極的に評価するとともに、大学の個性化につながる研究や外部資金の獲得につながる研究を奨励した。また、教育研究センターの教員による文部科学省科学研究費の獲得方法の研究についても教授会で周知し、全体の研究組織としての活性化を図った。	Ⅲ	72

特記事項
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中 期 目 標	市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。
------------------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。	ア 金沢市との協働 (ア) ユネスコ創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業 ・海外の創造都市への学生の派遣事業を実施する。【金沢市事業】 ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を受け入れ、金沢の工芸を学ぶ研修を実施する。	・「平成の百工比照」収集事業として、染織及び金工の資料収集制作及び漆の事前調査（一部収集）も行った。 ・海外の創造都市への学生の派遣事業として、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し本学から2名をユネスコ都市であるゲント市、ポローニヤ市、サンティエヌヌ市に派遣した。 ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者の受け入れについては、「アジア工芸作家等研修支援事業」においてミャンマーから2人、中華民国から1人の若手研究者を3ヶ月から8ヶ月間受け入れ、終了後、成果報告を行った。	Ⅲ	73
	(イ) 児童の図画工作科の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。	22年度に引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の8小学校の図画工作科の授業に平均5回（10時間）にわたり大学院修士課程の学生8名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。	Ⅲ	74
	(ウ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。	金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会として、屋外広告物審議会、まちなか定住促進会議及び都市計画審議会等に11名の教員が参画した。	Ⅲ	75

イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。	イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。	学生が社会に出て、企業や地域の方々と接し、自分の考えやデザインをどう伝えていくかを学ぶ実践教育の場として、企業や自治体等との24件の連携事業を積極的に推進した。商品開発やデザイン提案を行う中で、今社会で何が求められ、そのために何をなすべきかを考え、それを成果として発表することができ、学生の能力向上につながった。	IV	76
ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。	ウ 他大学や研究機関等との連携 (7) 医療におけるアートの潜在的な可能性の調査研究を金沢市立病院と共同で行う。	金沢市立病院との連携事業であるホスピタリティアート・プロジェクトの23年度の主な活動は、昨年引き継ぎ油画専攻と彫刻専攻の学生による院内でのアート作品の制作、デザイン領域では病院の水回り改修工事のための実寸モデルの完成、製品デザインの学生による「もてなしの椅子」の制作、視覚デザインの学生による病院のCIに関するアイデアの提案であった。医療者と美大スタッフが患者と協働して制作した作品や製品が実用化に向けての検討段階に入り、また海外での展示会への招待出品や学生参加などの教育的成果がもたらされた。	IV	77
	(イ) 包括協定を締結した金沢大学と、医学類との連携をはじめ、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医療やアートに関する特別講義等を相互の大学で開催する。	7月13日に開催した第2回金沢大学・金沢美術工芸大学連携推進会議で共同研究について意見を交換したほか、金沢大学ラウンジにおいて、2名の教員がアートに関する講演を行うとともに大学院生による作品を同会場に展示して共同研究の可能性を探った。また本学においては2月2日に金沢大学の保健管理センター教員による「アカデミック・ハラスメント防止啓発講演会」を行った。	III	78
	(ウ) 教育研究領域の充実を図るため、新たな高等教育機関との連携協定の締結に取り組む。	北陸先端科学技術大学院大学とのアートと先端技術の交流を図るため、博士後期課程の学生の研究の具体化について意見交換を行った。協定の締結や今後の研究交流の活発化に向けて取り組んだ。	III	79
	(イ) 卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構(仮称)や職人大学校との協働を検討する。	5月20日から7月30日にドイツで開催された「金沢の漆展」に主催者である金沢クラフトビジネス創造機構と協働して本学教員、学生及び卯辰山工芸工房の修了生、研修生が参加し、文化交流とともに販路開拓の一翼を担った。	III	80

<p>エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>エ 小中学校、高等学校との連携 (7) 児童の図画工作科の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。【再掲、金沢市連携事業】</p>	<p>22年度に引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の8小学校の図画工作科の授業に平均5回(10時間)にわたり大学院修士課程の学生8名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。</p>	<p>III</p>	<p>81</p>
	<p>(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。</p>	<p>大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において3高校4講座実施した。また市内の高校からの本学の授業内容紹介の依頼にも対応した。</p>	<p>III</p>	<p>82</p>
<p>オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。</p>	<p>オ 多彩な芸術企画の開催 (7) 制作した現代版の創作加賀獅子で地域の行事等に参加するため、踊り手等の衣装や道具を制作し、発表する。</p>	<p>22年度中に作成した獅子頭と蚊帳を、6月4、5日の金沢百万石まつりに合わせて金沢城三の丸広場展示ブースに展示し市民に公開するとともに引き続き、踊り手の衣装20点と武具10点を制作した。</p>	<p>III</p>	<p>83</p>
	<p>カ 石引商店街と共同したアート活動と美大ショップKACOA事業を統合し、新たに石引商店街の協力を得て店舗を開設する。この施設を大学の情報発信拠点として活用するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携を進める。</p>	<p>大学の情報を発信する拠点として、アートベース石引を整備し、「アートとデザインのあるまち」としての発信を切り口に石引商店街と本学双方の活性化と連携を発展させた。事業内容としては本学における産学連携、地域連携での研究成果の発表のほか、国宝日想観図の復元作業の公開、油画、日本画の公開制作及び発表、デザイン科と地域との研究プレゼンテーション、及び工芸の珠洲焼き研究発表等を開催した。また美大ブランド商品の開発にも着手し、地域産業との協働で試作品を作成した。 (17イベント延べ118日開催)</p>	<p>IV</p>	<p>84</p>
<p>力 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	(ア) バッファロー美術大学(アメリカ)から教員等を受け入れる。	平成20年度より、教職員の相互交流を行っており、今年度は、教員1名を受入れ、10月18日から21日の期間、講演会及びワークショップを開催した。現在、正式な交流協定締結に向けて準備をしている。	III	85
	(イ) 清華大学(中国)百周年記念事業として両大学の交流作品展やシンポジウムを清華大学で開催し、本学のものづくりを世界に発信する。	清華大学美術学院との交流展を9月7日から16日まで北京の同大学美術館で開催した。本学からは教員20名の作品を出品したほか、シンポジウムでは学長と2名の教員がパネラーを務めた。展覧会とシンポジウム、展覧会カタログ「手の想像カー素材と形の共振ー」の発行を通して本学のものづくりの考え方や実質を世界に発信した。	III	86
	(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	ゲントからは、10月から3ヶ月間、短期留学生2名が訪問滞在し、本学からは修士学生1名と学部学生1名を派遣し、2月から2、3ヶ月間滞在した。いずれも、滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告書を提出した。	III	87
	(エ) ナンシー国立美術大学(フランス)へ学生を派遣する。	本学から修士学生2名を派遣し、10月から3ヶ月間滞在した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告書を提出した。	III	88

	(オ) ガラント芸術学院へ学生を派遣する。	協定に基づく相互交流により、これまで22人の学生を受け入れ、20人の学生を派遣してきた。今年度は、本学から修士学生2名を派遣し、2月から3ヶ月間滞在した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告書を提出した。	III	89
	(カ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。	3年目となったアジア工芸教育交換プログラムとして、ミャンマーとは、マンダレー管区タンパワディーでの金工調査（鑄造ドラムの製造技術を取材）と国立漆芸技術大学及びサウンダー染織学校での教育内容のアドバイスをを行った。また、台湾とは、IT産業の現況と工芸及びデザイン教育の現況調査・招聘を行い、ラオスとは、ビエンチャンのカンチャナ染織工房から2名を招待し、講演会とワークショップ等を実施した。	IV	90
	(キ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	10月14日に、国立台北教育大学教授の林曼麗氏による講演「創新と美感」を開催した。11月15日に、Kanchana SISANE氏による講演「ラオスの伝統染織」を開催するとともに、約1週間、ワークショップを開催した。11月16日に、ロンドン芸術大学教授の渡辺俊夫氏による講演「実技のリサーチではなく、リサーチとしての実技ーロンドン芸術大学での指導実例ー」を開催した。いずれも、多数の教職員、学生、卒業生等が参加した。	IV	91
イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。				

特記事項

なし

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標
 社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
ア 理事長（学長）のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。【22年度】				
イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。【22年度】				
ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。【22年度】				

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。				
イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。	ア 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。	自己点検・評価実施運営会議において、平成19年度に作成した改善計画に対する平成23年度時点の達成状況を取りまとめ、全学的に情報の共有化と実施状況の確認作業を行った。また、第三者機関である「大学基準協会」に対して提出した「改善計画書」に基づき大学運営の改善を進めた。	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(ア) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇について金沢市と協議を進め、24年度のプロパー採用をめざす。	金沢市との協議の結果、22年度に策定した法人採用計画を24年度から27年度までの4年間の採用計画に見直しするとともに、事務系職員の採用条件も決定したことから、24年4月1日採用を目指し、学芸員1名の募集を行った。	III	93
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。【前期：検討、中期・後期：制度化】	(イ) 24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識と経験を有する教員を、効率的で財政面においても効果的な手法として、期間を限定して再任用する。	24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識や経験を有する教職課程の教員1名を、短時間勤務の教員として23年度から2年間の期限を設けて再雇用した。	III	94
(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。【前期】	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。	「全国学生相談研修会」（東京11月18日～20日）、「入国管理行政・申請取次制度講習」（金沢大学6月28日）、「公立大学法人会計セミナー」（大阪7月28日）など、20の学外研修に職員を延べ21名（実員9名）派遣したほか、「日本学術振興会学術システム研究」（東京8月25日）、「DV防止啓発シンポジウム」（金沢11月21日）、「京都市立芸術大学とのFD活動に関する意見交換会」など、4の学外研修会に教員延べ6名（実員6名）を派遣した。	III	95

中期目標	イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。【前期：検討、中期：試行】	(7) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間計画の2年目として取り組む。	職員については、「目標管理型人事評価制度」を採用することとし、平成24年度採用職員から適用することとした。また、教員については、新たに策定した「大学院教員指導資格審査基準」の中で大学院生を指導する教員の資格判定基準を設けたほか、多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる方法について教育研究審議会で引き続き検討していくこととした。	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	(1) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	ホームページの修正・更新、新ビジュアルアイデンティティツール制作、大学案内パンフレットの業務について外部委託を行った。	Ⅲ	97
(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。	北國銀行が主催する県内5大学の事務職員と行員との合同による「銀行内の改革事例研修会」に2名を参加させたほか、大学コンソーシアム石川主催の「大学等のガバナンスと経営戦略」に1名を参加させるなど、これからの公立大学法人の運営を担う人材の養成を図った。また、学生・教務関連では、奨学金やキャリア支援、入試事務等の学外研修会に事務職員を派遣した。	Ⅲ	98
(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。【22年度】	(3) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行う。	教員研究費について、適正性及び公正性を確保するため、事務局が審査した領収書等の証拠書類を添付した「事業結果報告書」について、教育研究審議会委員がさらに審査することとして、実効性のある監査体制をとることとした。	Ⅲ	99
	(4) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	委託契約している公認会計士による監査及び会計指導を受けつつ、適正な財務事務に努めた。	Ⅲ	100

特記事項
なし

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。
--------------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。【22年度】	(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	文部科学省科学研究費について、5月、7月、10月の教授会において3回、主な種目とスケジュール、申請に関する注意事項、提出記述などについて情報を提供したほか、「三谷研究開発支援財団」について全教員に対してメール案内をするとともに、その他の外部研究資金に関する情報についてもポスターを教員用掲示板に掲載するなどして、研究活動の活性化を図った。	Ⅲ	101
(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(2) 24年度の文部科学省科学研究費補助金の公募に、5件以上の申請をめざす。	24年度の文部科学省科学研究費への応募は13件を数えた。また文部科学省科学研究費以外に「三谷研究開発支援財団」及び「国土政策関係研究支援事業」にそれぞれ1件、さらに「科学研究費補助金 研究活動スタート支援」に2件申請した。	Ⅳ	102
(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。	企業や地域等との連携事業を積極的に推進することにより社会貢献と同時に教育の一環として、24件12,170千円の外部資金を確保した。(H21:6件 11,800千円、H22:25件 22,143千円)	Ⅲ	103
	(4) 300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。	学生の教育にあてる目的で、H23年度に同窓会及び2金融機関から合計500万円の寄付を受けた。	Ⅲ	104

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中 期 目 標	総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	ア 24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識と経験を有する教員を、効率的で財政面においても効果的な手法として、期間を限定して再任用する。	24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識や経験を有する教職課程の教員1名を、短時間勤務の教員として23年度から2年間の期限を設けて再雇用した。	III	

105

財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	引き続き、冷房28℃暖房20℃の設定、不要照明の消灯、消音器の活用によるトイレの節水等を行ったほか、23年度から新たに設置した空調機器にはキーボックスを取り付けて学生等が勝手に設定温度を変更できないようにした。また警備員による夜間巡回時に不要照明の消灯確認を実施した。	Ⅲ		106
	イ 24年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資をめざす。	24年度予算編成に向けて、8月に各専攻との予算ヒアリングを実施し、中期計画を見据えた予算の投資効果を念頭に置きながら予算編成を行った。	Ⅲ		107
イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。【22年度試行】	ウ 新たな調達業者の調査、共同購入やインターネットを活用した物品調達など、効率的な予算執行を試行する。	ソフトウェアやカメラ機器、さらに防災資機材等、地元業者では入手が困難な物品について、インターネットによる調達を試行した。また、工房施設建設工事では、設計から建設までを一括して発注する仕様書発注を試行し、設計管理費と現場管理費の節減に努めた。	Ⅳ		108
ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	23年度の専攻予算ヒアリングにより24年度購入予定のデザイン科のレーザーカッターとモリサワフォントを学内共用とした。また、教員研究費で購入する5万円以上の物品について、教員から事前に協議書の提出を求め、重複投資の防止に努めた。	Ⅲ		109

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。				
(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。【前期】	(1) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等の開催を通じて、広く市民へ公開する。	資料公開の準備段階として、作品データの整理及び写真撮影を継続的に行ったほか、「北出コレクション」を9日間、ガラス作品、陶磁、金工手板見本を51日間公開した。また、本学所蔵品のうち学外に6件51点を貸与し、6件54点の掲載許可・撮影許可を行ったほか、金沢市役所を中心とした公的機関22カ所に59点の学生買い上げ作品を貸与した。	Ⅲ	110
(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。【22年度検討】	(2) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けすることを引き続き検討する。	美大ホールと体育館について、実費相当分を徴収したうえで学外者へ貸出を行うこととしたほか、教室等についても、支障がない範囲で連携協定を締結した金沢大学等の教育機関を対象に有償で貸出すこととし、金沢大学の体育クラブに有償で体育館を貸し付けたほか、金沢大学が主催する学会に美大ホールや展示ギャラリー等を貸し付けることとした。	Ⅲ	111

特記事項
なし

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。	(1) 引き続き、教育カリキュラムの点検評価に取り組み、平成24年度に改編を実施する。	学内検討を継続した結果、成案を得て新カリキュラムを決定した。学則、履修規程を変更し、文部科学省への申請を経て平成24年度から新課程を実施することとした。	Ⅲ	
(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。【22年度】	(2) 22年度に実施した全般にわたる自己点検・評価結果を各学内組織へ通知し、各々の組織で改善策と年次計画を検討する。	143ページにわたる「改善計画書」の点検項目について運営、研究、教育の分野に分けて、教育研究審議会委員を通して、各担当委員会や担当部署に23年度内の進捗状況と達成されていない項目については新たな年次計画を策定させることとした。	Ⅲ	
(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。【23年度】	(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	大学の点検・評価について説明責任を果たすため、中期目標、各年度毎の事業計画、平成22年度の金沢市公立大学法人評価委員会による評価結果である「平成22年度業務実績実績報告書」並びに平成19年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を法人情報としてホームページで公開している。	Ⅲ	

112

113

114

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。 【22年度】	(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を徹底する。	広報運営会議や各部門からの情報を広報室に集約し、広報室長が内容の精査を図り、情報の一元化を徹底した。	Ⅲ	115
	(2) 情報公開時における作品・研究成果の権利の保護等について基本方針を定め、運用を徹底する。	本学ホームページや教員研究作品集等において、作品・研究成果を公表する場合はcopyrightの記載や無断複製・転載を禁止する旨を記載し、権利を保護するという方針を定めて運用を徹底した。	Ⅲ	116
	(3) 迅速で機動的な広報活動を行うため、専門的な業務の一部について外部委託を行う。	ホームページにおいて卒業生や教員の作品を紹介するムービーの制作を外部委託した。	Ⅲ	117

(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。	(4) 本学のブランドイメージを高める広報戦略プランを策定する。	広報室が中心となり印刷物やウェブへの対応強化を図るなどの広報戦略プランを策定した。	Ⅲ	118
	(5) 大学ホームページにおいて、学校教育法施行規則の改正により規定された教育研究活動等の情報を公開する。	従来から学校教育法施行規則の改正により規定された教育研究活動に関する情報はホームページ上で公開していたが、さらに公立大学協会が示すガイドラインに従い、新たにナビゲーションページを設けて判りやすくした。	Ⅲ	119
	(6) 公立大学協会東海北陸地区（加入14大学）の議長校を23年度から2年間務め、本学及び金沢の魅力を発信しブランド力を高める。	平成23年度公立大学協会東海北陸地区協議会を本学で開催し、協会提案の協議事項のほか、会員校からの提案議題について協議した。また金沢21世紀美術館において「地域文化行政と大学とのかかわり」をテーマに21世紀美術館館長を交えて車座座談会を開催して金沢の魅力を発信した。	Ⅲ	120

特記事項

なし

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	23年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。	Ⅲ	121
	(2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	24年度予算要求に併せて中期修繕計画の見直しを行った。	Ⅲ	122
	(3) 機器の老朽化が懸念される学籍システムを更新する。	11月に学籍システムをウィンドウズXPからウィンドウズ7に切り替えるとともに、機器類の更新を行った。	Ⅲ	123
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。【前期】	(4) 整備計画に則り、設備内容の具体的な検討を行い、現有施設内で工房設備の整備を行う。	22年度に策定した工房施設計画に基づき、図書館棟にメディア工房と、グラウンド内に工房施設を建設し整備した。その他、大教室におけるメディア設備の充実などを進めた。 また、将来を見据えたキャンパス構想策定に着手した。	Ⅲ	124

その他業務運営に関する重要目標
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。【中期】	(1) 同窓会との共催で、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会を23年9月に開催し、大学として銀座展と金沢展に出展する。	東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会は、8月29日から9月30日にかけて開催したが、結果は、各会場合計で展示会数は173展、出品者1,379名、来場者は86,882名であった。	IV	125
	(2) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。	保護者も多く大学に訪れる11月開催の美大祭に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定して保護者に対し大学の近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。また、大学と成美会とが連携して53件の学生が行う作品展示会に補助を実施した。	III	126
	(3) 大型作品を自主制作する学生や金沢に残り制作活動を続ける卒業生の活動のために、協定を締結した金沢問屋センターの協力を得て、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」を開設し、その活動を支援する。	22年度に開設した「問屋まちスタジオ」での卒業生の活動を支援するため、光熱水費等の財政支援を行うとともに、外部資金獲得に向けて申請手続きを支援した。	III	127
	(4) 22年度に連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。	北國銀行及び北陸銀行からは、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会及び中国清華大学美術学院との交流展に対して、助成金の支援を受けたほか、学生の作品発表活動に対して、資金援助や展示場所の提供を受けた。	III	128

<p>(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。【後期】</p>				
---	--	--	--	--

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標	災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】	(1) 緊急時の連絡網や招集体制を整備するほか、随時、想定される危機に対し事前の情報収集に努め、行動マニュアルを作成する。	教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成し、教職員に説明のうえ配布した。加えて、危機が生じた場合の学内体制に関する「危機管理規程」を定めるとともに、「危機管理基本マニュアル」を作成し、各種危機の基本方針を定め、これに基づき、個別危機対策として「震災対応マニュアル」を策定した。	Ⅲ	129
(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。【22年度】	(2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。	衛生委員会による職場巡視を行うとともに不用な危険薬品等の調査及び廃棄処分を実施した。また、健康診断やメンタルヘルス対策などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。	Ⅲ	130
(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	(3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置するとともに、彫刻専攻の実習助手を2名に増員し、安全指導を徹底した。また、感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導・啓発を行った。	Ⅲ	131
	(4) 防災訓練等を実施する。	7月に職員を対象に消火栓放水訓練、10月に教職員を対象にAED講習会、3月に職員を対象に震災対応通報訓練をそれぞれ実施した。	Ⅲ	132

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中 期 目 標	社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。
------------------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	11月29日に開催された金沢市主催の公務員倫理研修に事務局職員11名を派遣した。また、2月2日、金沢大学から外部講師を招聘して全教員を対象に「アカデミック・ハラスメント防止啓発研修会」を開催した。	III	
(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	(2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	入学生ガイダンスで著作権の保護についての研修を実施した。	III	

133

134

(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	(3) 不正経理を防止するチェック体制を整える。	不正経理防止と業務の適切な進行管理を図るため、主・副担当制による職員相互のチェック体制に加えて、各担当毎にグループ長を配置して各担当の業務を総括させた。	Ⅲ	135
	(4) 学内の個人情報の取扱いに関する運用を再検証し、その徹底を図る。	引き続き、学内の個人情報及び個人情報の入ったパソコンの学外への持ち出しは禁止とし、教授会を通じて情報セキュリティについて周知徹底を図った。また、特に事務局にあつては、金沢市の運用規定に基づき、職場のパソコンが持ち出せないようにワイヤーロックにより固定するとともに、外部記憶媒体への書き込み禁止やメール送信時の添付文書の暗号化などの措置を講じた。	Ⅲ	136
	(5) 情報セキュリティを強化した新図書館システムを稼働運用する。	利用者のアカウントとパスワードを設定し、個人情報保護とサービス機能向上を計り、情報セキュリティを強化したシステムを導入した。	Ⅲ	137

特記事項

なし